

**令和元年度 第5回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 令和2年3月26日(木) 9:30~11:30
出席者 : 委員8名(利根川会長、栗澤委員、清水委員、宮沢委員、柴田委員、杉本委員、
興石委員、三井委員)
欠席者 : 委員9名(桂田委員、平賀委員、齊木委員、中島委員、大友委員、丸茂委員、
浅川委員、藤森委員、石井委員)
傍聴者 : なし

1. 開会のことば (9:40)

事務局:お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、令和元年度第5回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。(相互に礼)

本日は、桂田委員、平賀委員、齊木委員、中島委員、大友委員、丸茂委員、浅川委員、藤森委員、石井委員の9名が欠席です。北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条第2項及び北杜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項の規定により、策定委員会(運営委員会)は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができないとされていますが、会長と協議した結果、承認案件の関係から緊急を要し、会議を招集する時間的余裕がないことから、本日、開催させていただきますので、御理解いただきたいと思います。

2. 会長あいさつ (9:41)

会長:新型コロナウイルスの関係で毎日状況が変わっています。そのような中での開催ですが、よろしく願います。今までは準備段階での議題が多かったわけですが、これからはそれらを踏まえた上で、4月から動き出せるようにしたいと思います。この会議の内容によっては計画の内容が変わってくることもあるかもしれません。わからないことは聞いていただき、御理解いただきながら議論を進めたく思います。皆さんでこの状況を乗り切りましょう。

3. 議事録署名人選出 (9:43)

事務局:北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条第3項第3号により、議事録署名人を2名選出いたします。議事録署名人は、宮沢副会長と柴田委員にお願いしたいと思います。なお、(2)地域包括支援センター事業について①介護予防ケアマネジメント委託契約については、承認を得なければなりません。出席者が委員の過半数を上回っていないため、欠席委員の意見は後日郵送等で確認をとり、対応いたします。

4. 議事 (9:44)

(1) 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画について

- ・①各調査報告書、②委員からの意見と対応、③地域密着型サービス事業所連絡会議の報告、④とりまとめに向けた議論について、事務局より説明。

<質疑応答> (9:56)

清水委員：資料12 ページサービス提供体制の構築方針(案)について、グループホームは確かに必要だが、看取りまでするグループホームが多く、利用する方が固定されていて、循環しない。となれば、小規模多機能とか看護小規模多機能を利用促進するとともに、整備をしてない地域に充実させていくのがいいのではないかと。

会 長：今回はこうした意見に対して、委員の中で議論していただきたい。

事務局：清水委員は介護事業所にお勤めの関係でこのような意見をいただいたが、グループホームの実態は御説明にあったとおりでと思う。地域包括ケアを充実させていく、在宅での看取りという方向であれば、小規模多機能・看護小規模多機能などを導入していくのはどうかという意見が出たところである。そのことについて、委員の方にこの場で議論していただきたい。

会 長：実際に接している方々が一番よくわかっている。もちろん我々も勉強しないと行けないが、専門的なところで宮沢副会長はいかがかと。

宮沢副会長：グループホームは在宅サービスと施設サービスとの中間的なものだが、施設サービスの位置づけになる。そこに入ればある程度のサービスが完結するという意味では、施設サービスとしてのウエイトが高い。

清水委員：グループホームは認知症の地域密着型サービスであるが、最近では看取りを推奨しており、たとえ重度になっても特養まではいかずに完結ということが往々にしてある。2ユニットのグループホームを整備するとして、18名しか利用できず、しかも平均入所日数からして3~4年位利用者が固定される。その間、市の高齢者は増え続ける。これを踏まえると、18名が4年間過ごすだけの施設を整備するという事でいいのかと思う。

宮沢副会長：定期巡回の事業者が名乗りをあげづらい現状で、そういったサービスに移行するのであれば、多機能のところを充実させるような、③の独自施策にも関係すると思うが、そちらの方を重点的に後押しできるような仕組みを市として作っていくことが必要ではないか。箱モノをつくるだけではそれで完結してしまうので、在宅ケアに移行できるような仕組みを市としては考えていかなければならないのではないかと。私は現場にいないため実感ではわからないのだが、現場の方の意見も重視してほしい。

栗澤委員：基本的な質問になるが、グループホームの基盤である共生という観点について、小規模多機能・看護小規模多機能と、認知症グループホームではどのような差があるのか。

清水委員：共生という観点では同じ。しかし、グループホームの定員は1ユニット9名だが、

小規模多機能・看護小規模多機能では29名の登録が可能である。なおかつ小規模多機能・看護小規模多機能は在宅をベースにしているため、地域のつながりも深めることができる。施設に入っても外出などで地域とかかわる機会はあると思うが、地域に根差した小規模多機能・看護小規模多機能の方がニーズに合う。

栗澤委員：小規模多機能を見学だけでは見えない部分もあり、ありがたく思う。

柴田委員：清水委員の話の最後で挙げられていた武川や白州あたりは充実していて、他所へ転じたらどうかということか。

清水委員：その逆で、武川や白州にはない。

柴田委員：どういう施設があればよいのか。

清水委員：小規模多機能が武川・白州にあればよい。現在は明野と小淵沢の方を受け持っているが、白州は送迎に時間がかかる。送迎時間が短縮できれば利用者に関わる時間も確保できる。白州方面に一箇所できるといいのではないか。明野の人間が白州の地域づくりをするというのも難しく、その点も加味しながら考えていければよい。

柴田委員：そういうことなら賛成である。

興石委員：要支援・要介護になることなく自宅で看取った母が、よく「どこかに遊びに行きたい」と言っていた。元気なうちから集える場所が近くにあれば行きたいと思って公民館カフェなどに来る60～80代にとっては、体操など介護的な要素を掲げているものにはむしろ出かけたくないと感じているのではないか。小規模多機能は、介護だけでなく、言い方はおかしいが単に遊べる場所、生活が楽しくなる場所にもなるとよいのではないか。

清水委員：我々も公民館カフェなどで地域づくりに協力させていただいた。レクチャーをする場を作りながら、その中で介護が必要になってきたらサービスとして実施する、というものをつくろうとしている。そういうことができるのは小規模多機能までではないかと思う。

事務局：独自施策の条件付加を活用し、地域づくりの交流の場をつくってほしいと謳って公募することも可能である。

会長：こういう委員同士の議論として、これまでの会議で一番有意義な話ができていると感じる。どんどん意見を出してほしい。白州や武川へ思いはあるが実際どうしたらいいかという話も聞く。また箱モノはやめてほしいとも思っている。今あるところをうまく利用して何とかできないかと。

宮沢副会長：小規模多機能のサービス事業所が看護も入れて3か所ある。そこが施設サービス事業所として整備されているが、元気な高齢者も含めた活動の拠点になり地域に広がるような独自施策をやっていけばいいのかなと思う。小淵沢など手薄なところに拠点を整備するなど、旧町村の考え方にしばられてはいけないと思うが、30分以内で利用できる範囲で整備していくことが必要である。整備して、そこから在宅の元気な高齢者も集えるような仕組みもつくっていけるとよいと思う。それぞれの地区で公民館カフェなどやっていると思うが、そこをもう少し掘り起こしながら進めるとよいと思う。

会 長：高齢化率はどんどんあがっているが、人口が減っている中で、頭数としては高齢者も減るのではないか。そのあたり、市はどう把握しているか。

事 務 局：第6次の策定にあたっては、2040年にいわゆる団塊ジュニアが65歳以上になる。その人口推計も踏まえて策定するというのが国の基本方針案である。総人口自体も減っていく中で、いわゆる現役世代と高齢者の人口構成が逆転するのが、山梨県の13市では北杜市と大月市のみである。他市では2040年でも現役世代の方が多いという推計が出ている。そうした本市の特徴をふまえると、高齢者が増えるため、介護サービスの基盤整備はしていかなければならない。しかし、仮にここで地域密着型の特別養護老人ホームをつくるとして、耐用年数40年間で利用者を常時確保できるかを考えると、高齢者の絶対数の減少もあるため、民間事業者は厳しいのではないか。在宅で介護を受けながら、最期を迎えたいという人も増えているというアンケート結果も踏まえたうえで、本市も在宅の方向にいくのがよいのではないかという考え方もある。

杉本委員：看護小規模多機能が充実してくればいいと個人的には思っている。小規模多機能が2か所、看護小規模多機能が1箇所ある現状。これは県内他市と比較してみてどういう状況であるのか。

事 務 局：別冊参照指標①サービス提供体制の4ページの右側部分について、他市と比べると本市はバランスよくサービスが整っているという特徴がある。地域包括ケアの基盤となる小規模多機能はかなり先進的に整っているといえるのではないか。

柴田委員：資料6ページ③独自施策について、地域偏在のことが指摘されている。現状では場所によって差があると読めるのだが、もしそうなら何かしら改善していきなり、独自施策をつくりながらやっていくべきと思うが、どのように考えているか。

清水委員：地域偏在に関して、小規模多機能が明野・須玉・長坂に、看護小規模多機能が高根の清里にあるのだが、小淵沢、武川、白州にはないのでこのエリアにもサービス介入している現状である。ただし、送迎だけでなく、何かあったときにすぐ駆けつけるのが難しい距離なので、そのエリアにサービス事業所ができるとうい。

柴田委員：そうした地域での独自施策がどんなふうにできるのかわからない。

会 長：最終的にはこの会議で、希望でもいいので、出していければいいと思う。市の説明を聞きながら、うまく決めていきたい。

柴田委員：独自施策はこういうものだというのがわからないのだが、委員の皆さんや職員の方々にお聞きしながら、その中で判断していけばよいということか。

栗澤委員：小規模多機能・看護小規模多機能がない武川のお年寄りを見回っている。お年寄りには、デイサービスもふれあいの集いの場所も、老人ホームも違いがよくわかっていない。だから、まだ元気だから行きたくないと言う。多くのお年寄りは一方的に介護のお世話だけされるのではなく、おしゃべりができるところには行きたいという希望を持っている。その点で、武川・白州の人たちはいつも置いてきぼりになっているイメージがある。小規模多機能・看護小規模多機能で活動しているお年寄りをみると、みな明るい顔をしている。ぜひ、それらが無いエリアにはつくってほしい。しかし財

政を考えれば箱モノはつくれない。なら空いた施設を有効活用してほしい。それでもお金はもちろんかかるが、検討の余地はあると思う。

会 長：2040 年は 20 年後のこと、この目標に向かって考えなければならない。ぼんやりとしてでもいいから目標になるものを決めていきたい。

宮沢副会長：皆さんから意見があるように、どの地域にいても利用できることが大事。また、高齢者がサービスを受けるだけでなく、担い手になる仕組みもつくっていく必要がある。ただ、農業をやっている方は暇がないという人も多い。サービスを利用しても、サービスの担い手にもなれることを広く周知していく必要がある。デイサービスでただサービスを受けるだけでなく、自分にも仕事があるという仕組みがあると元気になれるのでは。このことは、厳しい状況にある介護人材の確保にもかかわる。定着率も低く、いかに人材を確保していくかで苦勞していることだろう。元気な高齢者が人材になり得る。これは全国的な動きになりつつある。ただ、介護の知識がない人に知識や技術をつけるには専門スタッフの負担が大きいだろう。たとえば自分は成年後見人に関わっているが、市も市民後見人という枠組みをつくり、市民の方に担い手になってもらっている。介護人材でも同じような仕組みが必要だと考える。

清水委員：人材確保に関して、清里のほうでは冬の間は働き口がないという方がいる。そういう人を積極的に受け入れている。そういったところも市で後押ししてもらえると人材確保の幅が広がる。

会 長：そろそろ何らかの形で要望を出していかないと、市も動きようがない。白州・武川・小淵沢エリアに箱モノではないサービスを検討してもらおうということではよろしいか。

栗澤委員：資料 17 ページについて、あらゆる手法を用いて人材を確保しようという市の思いが伝わる文章である。ただし、PR 作戦も大事だが、本質的には環境や報酬が働きたい人のニーズに合っていないといけない。若い人たちが喜んで働けるような環境が必要である。もう一つ、資料 12 ページ下部の利用者側の不安という部分について、訪問すると、ヘルパーさんが来るから片付けや掃除をしなくちゃいけなくて大変なの、という利用者の声を聞くことがある。そういう気持ちにさせないような研修などをお願いしたい。

宮沢副会長：サービス利用者の負担になっているということだが、そもそも介護保険サービスの利用とは自立を支援するということ。できるところは一緒にやろう、片付けも一緒にしたらどうかとケアマネさんや事業所の方に伝えられればいいのだが、お年寄りには人に見られたくないという意識もあり、その気持ちを尊重することも大事。元気なうちに介護の利用方法を知ってもらい、意識の改革につながるとよい。

会 長：いくつか要望が出てきた。ある程度市のほうで取りまとめてもらえたらと思うが、いかがか。

清水委員：見合ったサービスが担保できれば問題はない。

栗澤委員：資料 19 ページに中高生の放課後の居場所を開設したところとあるが、開設したばかりだという意味か？であれば、その様子を教えてほしい。

事務局：所管が違うのだが、試験的に運用を始めた。中高校生が主体となって居場所づくりを考案し、大人はそれに寄り添うというかたち。子どもたちがつくり、郷土愛を深めることで、若者の定住を促進しようというもの。どういう方向で行くかはこれからであり、動向を注視していかなければならない。大人が深く関わりすぎることはないよという方針はある。安定してきたら、介護事業者がそういったところで介護の魅力を発信していくということにもつなげていきたい。

栗澤委員：男女共同参画社会のことで高校生と交流する機会があったが、予想に反して実りがあった。こういう事業は互いに学ぶことがある。

事務局：この事業は市の職員のアイデアで始まった。まだまだ始まったばかりなので、皆様の御協力と共に作り上げることができればと思う。

栗澤委員：いいことだと思う。

会長：いくつか意見が出てきたところで、そろそろまとめていきたい。(1)については、今までの意見を本委員会のとりまとめということにしたい。

(2) 地域包括支援センター事業について (10:51)

・①介護予防ケアマネジメント委託契約について、事務局より説明。

<質疑応答>

会長：介護予防ケアマネジメント委託契約について、意見は無いようであるが、資料の法人に委託をすることについて承認してもらえるか。

一 同：異議なし。

会長：欠席者には書類等で確認し、それをもって決議とする。そのような対応でよろしいか。

一 同：異議なし。

(3) その他 (10:53)

・次回の日程について、事務局より説明。

<質疑応答>

特になし。

5. 閉会のことば (10:55)

宮沢副会長：皆様長時間にわたりお疲れ様でした。いろいろな意見が出てよかったかと思えます。

今月末をもって異動される方も、違う部署に移っても応援していただけるとありがたいと思えます。また次回、元気にお集まりいただければと思います。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。出席の委員さんが少なかったことは残念でしたが、先ほど会長および副会長からあったように、本日の会議では素晴らしい議論ができて本当に良か

ったと思います。御協力ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第5回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開会します。御協力ありがとうございました。